

令和4年度 事業計画書

一般財団法人日本みち研究所（略称「みち研」、英文名 Japan Research Institute for Road and Street 略称「R I R S」）の移行9年度目となる令和4年度は、引き続き蓄積してきた知見、経験、技術力、また、学会及び産業界等との繋がりを活かし、事業活動を強化することにより、「道路空間及び沿道空間等の高度化利用を推進」、「生活環境の向上」及び「地球環境の保全」、並びに「自然環境との調和」を図るとともに、引き続き社会に貢献する新たな事業についても積極的に取り組んでいく。

I. 調査研究等事業

I-1. 調査研究等

1. 道路空間・ネットワークに関する調査研究

(1) 道路空間の高度化に関する調査・研究

社会状況の趨勢等に応じた道路空間利活用へのニーズの変化・多様化を踏まえ、地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築を目指し、道路法が改正され令和2年度に創設された「歩行者利便増進道路制度（通称：ほこみち）」の全国展開を含め、道路空間の価値、風景街道、地域創生や賑わい創出を図るための道路空間の再配分・空間シェアのあり方、国際的な動向、有効活用や立体道路制度、さらに交通結節点整備に係る道路空間の高度化について検討を行う。また、立体道路制度を活用して全国で検討が進められているバスタプロジェクトに引き続き参画し、事業推進方策を助言・指導を行う。

(2) 踏切道に関する調査研究

受託研究などで得られた踏切対策に関する知見や対策事例などのデータの蓄積を引き続き行い、踏切前後の滞留スペースの確保等、踏切道改良促進法の改正に向けた更なる改良方法に関する調査・研究を行う。

(3) その他道路空間の有効かつ高度な利用に関する調査・研究

立体道路相談室等に寄せられる質問に対応し、地方自治体や民間の事業推進、技術協力の向上に協力するとともにニーズ等を把握し、今後の調査・研究に活用する。

(4) 道の駅に関する調査・研究

道の駅は制度発足から四半世紀が経過し、現在1,193カ所の施設が登録され、今後、「道の駅」を世界ブランドへ、新「防災道の駅」、あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターにをテーマに「第3ステージ」へステップアップが図られることから、全国「道の駅」連絡会事務局との連携を図りつつ、全国の道の駅の機能の更なる向上や地域活性化に資する調査・研究を行う。

(5) 無電柱化の推進に関する調査研究

無電柱化の推進に関する法律に基づく第2期無電柱化推進計画（計画年度：令和3年度～令和7年度）の推進にあたり、着実な無電柱化の迅速な推進及び費用の縮減を図るため、無電柱化の各種方策等に関する調査研究を実施する。また、引き続き無電柱化相談室の運営を行うとともに、無電柱化の整備・管理などに関する資料を収集、整理する。

2. メンテナンスに関する調査研究

(1) 道路構造物の維持管理システム作成等に関する調査・研究

道路分野の維持管理についてデータを活用した更なる効率化・高度化に資する技術開発を促進するため、国、地方公共団体及び高速道路会社等の道路施設毎の点検等データを収集し提供できる基盤としてのデータベースを整備し、持続的に管理・運営が可能な体制の構築を図ることとされている。日本みち研究所は、道路施設データベースの整備及び管理運営を行う機関の公募に申請し、令和3年9月、基礎データ及び道路附属物の分野において、データベースの整備及び管理運営機関として選定されたことから、これらの分野のデータベースの構築に向けた調査・研究を引き続き行う。

(2) 道路構造物の効率的な維持管理に関する調査研究

蓄積されている全国の道路施設の点検・診断データを有効に活用し、道路構造物の維持管理の効率化、高度化を図るため、BI（Business Intelligence）技術を活用した情報提供ツールの構築に向けた調査・研究を行う。

3. 環境に関する調査・研究

(1) 「道路環境影響評価の技術手法」に関する調査・研究

国総研から貸与される電子媒体のアセス図書の収集・保管を継続するとともに、「道路環境影響評価の技術手法」の適切かつ効率的な運用を支援することを目的として、受託研究等で得られた最新のアセスメント手法についての情報を整理し、引き続きデータの蓄積を行う。

(2) 道路景観の一層の改善を実現する手法に関する調査・研究

歴史や文化等の地域固有の人文資源に配慮した、まちづくり等と一体となった道路景観形成を促進する手法について引き続き調査・研究を行うとともに、「補訂版道路のデザイン」、「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン」の更なる活用を実現する事業制度等のほか、道デザイン研究会における取組みを通じ、道路景観のみならず、道のデザインのより一層の改善を実現する手法について検討する。

(3) 道路の設置・管理瑕疵等の訴訟リスクに関する調査・研究

社会情勢の変化により生じる問題として裁判上で道路の設置・管理瑕疵が争われるケースなどにつき、調査・分析を行う。

I－2．講習会等

1．無電柱化に関するシンポジウムの開催

無電柱化法案の理解を深めるための取り組みに協力及び支援を行う。

2．オンラインセミナーの開催

多方面の有識者による有益なご講演や、当財団がこれまでに培ってきた様々な知見等を広く発信するため、定期的にオンラインセミナーを開催する。

3．立体道路制度セミナーの開催

昨年編集、発行した「増補版その2 立体道路事例集」をテキストとして、昨今の立体道路制度活用ニーズに応えるセミナーを開催する。

4．「国道をゆく」

今後の道路行政に資することを目的に、主たる一般国道を対象に過去のプロジェクトや災害対応等について、地方整備局等（北海道～沖縄：10ブロック）において道路行政を担当された方を「主査」として任命しレポートを作成していただき、そのレポートを適時、当研究所のホームページにて公開する。

I－3．道路高度化事業に関する推進協力、広報、普及及び啓発

各相談室の運営（無電柱化相談室、立体道路相談室、駐車場相談室及び道の駅相談室）、各種セミナーやシンポジウムにおける講演への参画等による技術者育成、道路空間高度化事業に関する普及・啓発・広報活動を行う。

I－4．一般財団法人運輸総合研究所との連携協定

運輸総合研究所と締結している包括的連携協定（令和元年9月30日）のもと、道路を基軸とした地域交通や地域における観光の活性化に向け、連携して取り組みを実施する。

I－5．公益社団法人日本観光振興協会との連携協定

日本観光振興協会と締結している包括的連携協定（平成30年6月12日）のもと、観光振興・観光地域づくりに関する取り組みを支援し、地域の活性化に向け、引き続き連携して取り組みを実施する。

I－6．一般社団法人日本ウォーキング協会との連携協定

日本ウォーキング協会と締結している包括的連携協定（令和3年3月16日に）のもと、ウォーキングにかかるみちづくり、まちづくり並びに観光振興や健康促進等の発展に向け、引き続き連携して取り組みを実施する。

II. 調査研究受託事業

1. 道路空間の利活用に関する調査・研究
2. その他の道路空間の有効・高度利用に関する調査・研究
3. 道路と建築物等の立体的整備に関する調査・研究
4. 道路とその沿道地域との一体的整備に関する調査・研究
5. 道の駅の利活用による地域活性化に関する調査・研究
6. 無電柱化推進の技術的支援に関する調査・研究
7. 道路の周辺環境と調和した道路景観のあり方に関する調査・研究
8. 道路構造物等の維持管理に関する調査・研究
9. 環境影響評価に関する調査・研究
10. 道路の環境対策に関する調査・研究
11. 道路の省エネルギー対策等に関する調査・研究
12. 地球環境・自然環境と調和した道づくりに関する調査・研究

III. 刊行物の発行等

引き続き次の刊行物の在庫販売を行う。

1. 「改訂版 立体道路事例集」及び、「増補版 立体道路事例集」、「増補版その2 立体道路事例集」
2. 「街なみを活かした低コストの無電柱化」
3. 「補訂版 道路のデザイン」
4. 「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン」
5. 「電線のない新しいまちなみづくり」
6. 「みち 創り・使い・暮らす」
7. 「道路の無電柱化 低コスト手法 参考資料」
8. 「オオタカの人工代替巣設置に関する手引き（案）」
9. 「アジア3カ国における無電柱化の現地実施調査報告書」発行

IV. その他

以上の事業のほか、本財団の設立目的を達成するための必要な事業を行う。